

第 1 章

点検・評価の概要

目的・趣旨

教育委員会は、「効果的な教育行政を推進し、県民への説明責任を果たす」という目的の下、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況」に係る点検・評価を実施し、このたび報告書の取りまとめを行いました。

この点検・評価を通じ、絶えず改善を図りながら教育行政を進めてまいります。

点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和 6 年度の教育委員の活動及び教育委員会の所管施策としました。

点検・評価の方法

教育委員の活動として、知事と千葉県教育施策の方向性を話し合う総合教育会議の概要と教育委員会会議等の実績をまとめ、また、教育委員会の所管施策に対する教育委員の主体的なかかわりとしての提言や意見の教育施策への反映状況を示しました。

次に、教育委員会の所管施策として、第 3 期千葉県教育振興基本計画（計画期間：令和 2 年度～令和 6 年度）の 11 の施策ごとの実施状況を確認し、千葉県教育のあるべき姿（総括指標）に係る実施状況及び要因分析を行うとともに、本計画 5 か年の取組の総括を記載しました。

また、教育委員の活動及び教育委員会の所管施策の実施状況について、教育に関し学識経験を有する方から、御意見や今後の方針について御助言をいただきました。